

令和7年度 クラウドファンディングたかおか事業（地域コミュニティ活動復興型）

Q & A

○プロジェクトの募集対象者について

<u>Q</u> 他の機関の補助金等を受ける予定であるが、応募は可能か。	<u>A</u> 応募は可能ですが、他の機関では、他の補助金等との併用が禁止されている場合がありますので、補助金等の要件をご確認の上、ご応募ください。
<u>Q</u> 「はじめてのクラウドファンディングセミナー」に参加しなければ、プロジェクトの応募はできないのか。	<u>A</u> 応募される方には、セミナーへの参加を通じて、効果的なクラウドファンディングの活用方法や資金調達のスキルを学び、プロジェクトの成功につなげていただきたいと考えております。セミナーへの参加は、応募の際の必須要件とはしておりませんが、積極的にご参加をご検討ください。

○対象となる事業プロジェクトについて

<u>Q</u> 応募の対象となる事業プロジェクトは、どのようなものか。	<u>A</u> 令和6年能登半島地震により物的被害を受け、その復旧により地域文化伝統の継承や地域コミュニティの活性化等につながる取組であれば、幅広く対象とします。 具体的には、地域で実施していた行事の継続実施のための備品の整備や、施設の復旧などを見込んでおります。 なお、あくまで震災により物的被害を受けていることが条件となります。
<u>Q</u> 物的被害を受けたことについては、どのように示せばよいのか。	<u>A</u> 被害の状況は様々であることから、写真などのお示しできるものを提出していただくことを想定しており、公的な証明などを必要とするものではありません。 一方、クラウドファンディングでは、被害状況をご存じない方を含む不特定多数の人々に対し、現状の被害状況や、寄附金により実施したいことを、分かりやすく具体的に発信することが共感につながります。状況に応じ、提示できる材料をご検討ください。
<u>Q</u> 物的被害の復旧と併せて、別の取組に対してもクラウドファンディングを行うことができるのか。	<u>A</u> 計画（寄附目標額）は、物的被害を受けた物品・施設等の復旧に関する費用に限ります。
<u>Q</u> 事業はいつまでに開始しなければならないのか。	<u>A</u> 令和7年度中（令和8年3月31日まで）に事業を開始してください。

<u>Q</u> 事業はいつまでに完了しなければならないのか。	<u>A</u> 令和9年3月31日までに完了してください。 事業完了日から1か月以内に事業実績報告書の提出をお願いします。 また、令和7年度中に事業が完了しない場合は、令和8年3月31日までに、一旦、事業実施状況報告書を提出してください。
<u>Q</u> 事業を市外で行うことは可能か。	<u>A</u> 対象となる事業は、市内を拠点に実施してください。
<u>Q</u> 支援金はどのような経費に充当できるのか。	<u>A</u> 支援対象となる経費は、以下のとおりです。 【対象経費】 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他市長が必要と認める経費 【対象外経費】 人件費等

○認定事業プロジェクトの選定について

<u>Q</u> 支援対象となる事業プロジェクトは、どのようにして選定されるのか。	<u>A</u> 原則として書面審査によるものとします。
---	--

○寄附金の募集について

<u>Q</u> 寄附金が寄附目標額を超えた場合、超えた分の寄附金はどうなるのか。	<u>A</u> 目標額を超えて集まった寄附金についても、支援金として全額を支給します。
<u>Q</u> 寄附金が寄附目標額を下回った場合はどうなるのか。	<u>A</u> 「All-or-Nothing 方式」を採用しているため、<u>寄附目標額を下回った場合は、全額を支援者にお返しすることとなり、支援金の支給はありません。</u>
<u>Q</u> 寄附目標額を達成しなくても集まった資金を受け取れる「All-In 方式」は選べないのか。	<u>A</u> 本事業では「All-In 方式」をお選びいただくことはできません。

<u>Q</u> 寄附金は、必ずクラウドファンディングサイトを通じて寄附する必要があるか。(現金で直接寄附したいとの申出などがあった場合は、どうすればよいか。)	<u>A</u> クラウドファンディングサイトを通じて寄附していただくよう、呼びかけをお願いします。 現金などで直接受領された場合、本事業の寄附金額に含めることはできません。
<u>Q</u> 寄附金の募集開始までのスケジュールの目安は。	<u>A</u> 事業プロジェクトの認定後、クラウドファンディングサイトにおけるアカウントの作成から寄附募集開始までに、実行者が行う作業は下記のとおりです。 これらの作業には通常、30～45 日間程度を要しますので、事業の実施時期に間に合うよう、お早めの作業を心掛けてください。 【主な作業の流れ】 アカウントの作成 ⇒ ページ作成 ⇒ (市による内容確認) ⇒ (ページ修正) ⇒ ページ提出 ⇒ (クラウドファンディングサイトにおける審査) ⇒ (ページ修正) ⇒ 公開日時の設定 ⇒ 公開 (寄附募集の開始)
<u>Q</u> 寄附金の募集期間の設定にあたって、制限はあるのか。	<u>A</u> クラウドファンディングサイトのシステム上は、寄附募集の開始日(公開日)を0日目として、1～59 日間で寄附金の募集期間を設定することができます。 ただし、令和7年中に寄附募集を開始する場合は、寄附募集の開始日を4月以降の日に設定し、かつ、寄附募集の終了日(サイト上での公開終了日)を遅くとも <u>12月21日(日)までの日</u> に設定してください。 また、<u>令和8年</u>に寄附募集を開始する場合は、原則として、<u>1月末までに</u>寄附募集を終了していただくこととなります。この際、別途、高岡市企画課から寄附募集の終了日を指定します。 支援金の1回目の支給時期は、寄附募集の終了日から約1か月後となるため、寄附金の募集期間の設定にあたっては、このことをご考慮ください。 なお、<u>クラウドファンディングの成功率が高まるのは、30～45 日間</u>とされています。

○支援者へのお礼（リターン）について

<u>Q</u> 支援者に対するお礼（リターン）は、どのようなものがよいか。	<u>A</u> 例えば、手紙の送付が考えられます。 震災からの復興を目的とすることに鑑み、経済的価値のある返礼品は設定しないことを基本と考えていますが、実行者の負担により、既にふるさと納税ポータルサイトで高岡市の返礼品として登録されている品物の提供等を行うことも可能です。 <u>返礼品の調達費用（返礼割合）は寄附額の3割以下となるようにする、返礼品は地場産品にするなど、必ずふるさと納税制度の趣旨に沿った範囲内で行ってください。</u>
<u>Q</u> 支援者に対するお礼（リターン）として、新規に開発する製品やサービスを提供することは可能か。	<u>A</u> <u>寄附金の募集開始前に、総務省による確認（3～6か月程度）など、別途の手続きが必要となりますので、あらかじめ、お早めに高岡市企画課へご相談ください。</u>

○その他

<u>Q</u> 市から支給のあった支援金を返還しなければならない場合はあるのか。	<u>A</u> 市が支援する事業プロジェクトに支援金が充当されていれば、原則、返還することはありません。 ただし、偽りや不正な行為によって支援金の支給を受けたと認められる場合は、支援金を返還させることがあります。
<u>Q</u> クラウドファンディングは、パソコンを持っていないとできないのか。	<u>A</u> クラウドファンディングサイトで寄附を募集する際は、プロジェクトの実行者が自ら、インターネットを介して、次の作業を実施する必要があります。 ・ 寄附募集ページの作成 ・ 支援者からの質問対応、お礼等のやり取り ・ （プロジェクト達成後の）実施状況のお知らせ など このため、パソコンやスマートフォンなど作業のできる電子端末のほか、インターネット接続環境やメールアドレスが必要であり、実行者でこれらをご用意いただくことになります。